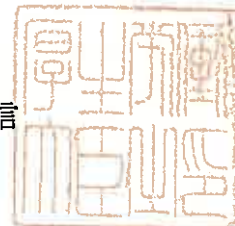




厚生労働省発薬生 1030 第 86 号  
令和元年 10 月 30 日

薬事・食品衛生審議会  
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信



### 諮問書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第36条の7第3項の規定に基づき、第一類医薬品又は第二类医薬品として、下記の医薬品を指定することの可否について、貴会の意見を求めます。

### 記

次の物質、その水和物及びそれらの塩類を有効成分として含有する製剤

- ・トリメブチン（過敏性腸症候群治療薬に限る。）